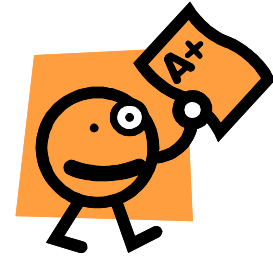


2. 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿



財政の健全さを示す各指標は、良いの？悪いの？

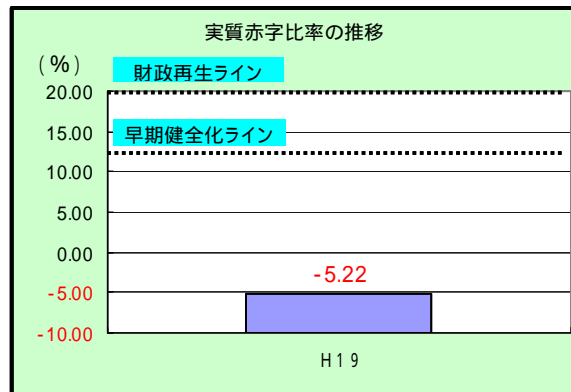
通信簿（各指標の評価）

項目	評価	項目	評価
実質赤字比率		連結実質赤字比率	
実質公債費比率		将来負担比率	
地方債残高		基金残高	
経常収支比率	×	財政力指数	

- この評価は、前年度との比較や類似団体（資料編「財政用語解説集」参照）、府内平均、早期健全化基準等を考慮して、良いものにはまたは、悪いものには または×として市独自で評価しています。
- 一人当たりの地方債残高などの算出には、大阪府の統計による住民基本台帳人口を用いています。

実質赤字比率（評価： ）

実質赤字比率とは、平成20年度に財政健全化法の一部が施行され新たに設けられた指標で、標準財政規模（資料編「財政用語解説集」参照）に対する一般会計等（本市では、一般会計及び、牧落住宅団地、公共用地先行取得の各特別会計）の実質赤字の割合をいいます。平成20年度決算以降は、比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を策定し、健全化を行う義務が生じ、再生基準以上になると、再生計画を定めて財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直し等をせざるを得ないと想定されます。

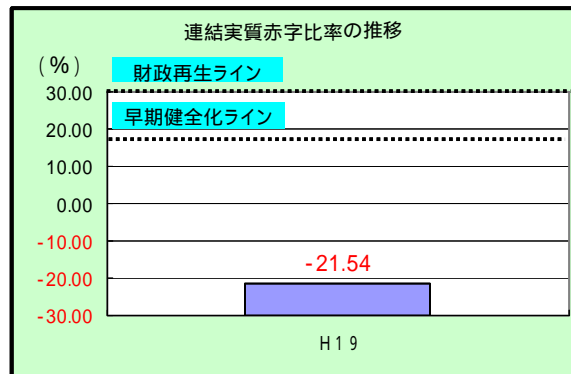


平成19年度大阪府 早期健全化団体数	平成19年度箕面市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
1団体	[5.22%]	12.14%	20.00%

実質赤字がない場合は「-」([]内は、実質赤字が負の値の場合(黒字等の場合)の参考値)

連結実質赤字比率（評価： ）

連結実質赤字比率とは、財政健全化法が施行されたことに伴い新たに設けられた指標で、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、老人保健医療、競艇の各特別会計が公営事業会計として、萱野中央土地区画整理、小野原西土地区画整理、水道、公共下水道、病院の各会計が企業会計として連結対象となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



平成19年度大阪府 早期健全化団体数	平成19年度箕面市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
3団体	[21.54%]	17.14%	40.00% (H21年度決算分までの経過措置)

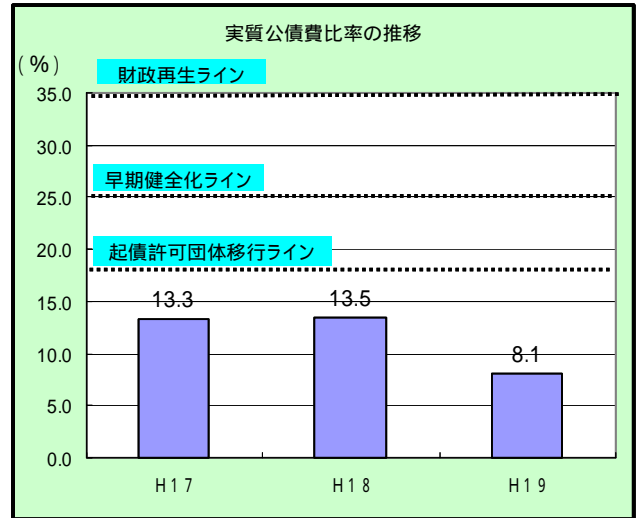
連結実質赤字がない場合は「-」([]内は、連結実質赤字が負の値の場合(黒字等の場合)の参考値)

実質公債費比率(評価:)

実質公債費比率とは、平成18年度に地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い設けられた指標で、標準財政規模に占める実質的な公債費に費やした一般財源の割合を、3ヵ年平均した数値です。財政健全化法の施行に伴い、平成20年度(平成19年度決算分)から算定方法が一部改正され、財政健全化4指標の一つに位置付けられました。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や一部事務組合の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為に係る額などが準元利償還金として加味されています。

18%を超えると、地方債発行において、同意団体から許可団体となります。また、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



財政健全化法の施行により、平成19年度から算定方法が変更されました。

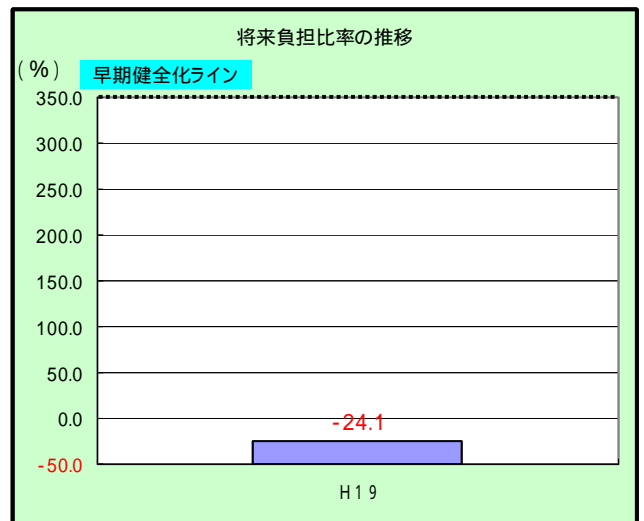
平成19年度大阪府平均	平成19年度箕面市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
7.3%	8.1%	25.0%	35.0%

府平均には政令指定都市(大阪市、堺市)及び町村は含まれていません。

将来負担比率(評価:)

将来負担比率とは、財政健全化法が施行されたことに伴い新たに設けられた指標で、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担(一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等だけでなく、一般会計等以外の企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債額のうち、一般会計等が負担する見込額も含む)から、これに対して引き当てることのできる財源(基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等)を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。



平成19年度大阪府 早期健全化団体数	平成19年度箕面市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
1団体	[24.1%]	350.0%	

実質的な将来負担がない場合は「-」(「」内は、実質的な将来負担が負の値の場合の参考値)

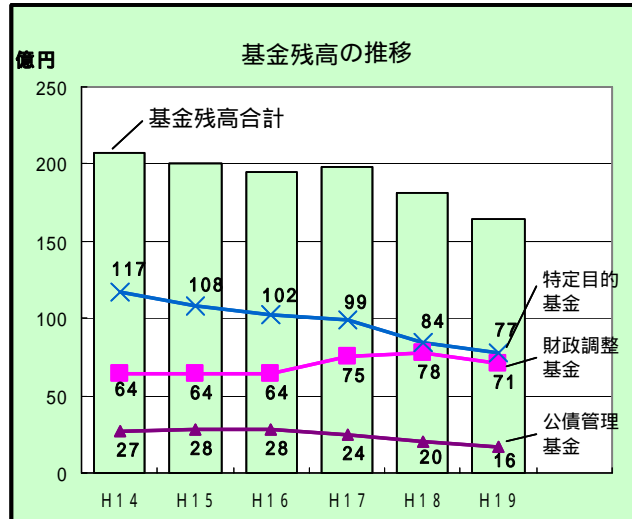
基金残高(評価:)

基金とは、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金を特定目的基金といいます。

一方、年度間における収支を調整するための財政調整基金や、借入金を計画的に返済していくために積み立てておく公債管理基金は、特定財源の扱いではなく、取り崩したお金は一般財源となります。

平成19年度末の基金残高は、府平均、類似団体平均と比較して高水準にありますが、平成18・19年度の2カ年で約33億円の基金が減少したため、評価も厳しくしています。



平成19年度大阪府平均	平成19年度箕面市	平成18年度類似団体平均	平成18年度箕面市
48,635 / 人	131,938円 / 人	60,247円 / 人	145,328円 / 人

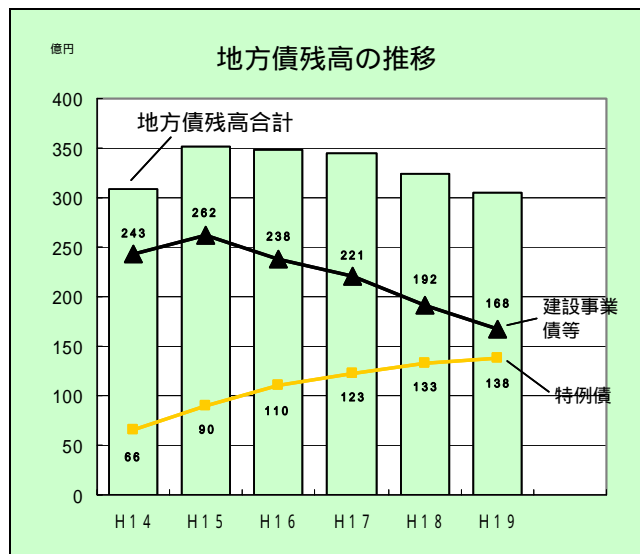
府平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含まれていません。

地方債残高(評価:)

地方債は、公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

道路、学校、公園などの公共施設の建設事業など、将来、その施設を利用する市民の方にも経費を負担してもらうことが公平である場合や、災害復旧など臨時突発的に多額の経費が必要となる場合などに、地方債をその事業の財源とすることが認められています。また、財源不足を補うために特別に認められた地方債(特例債)を発行する場合があります。

平成15年度をピークに地方債残高は減少していますが、減税を補てんするための地方債を発行したことなどにより特例債の残高が増加しているため、評価も厳しくしています。



平成19年度大阪府平均	平成19年度箕面市	平成18年度類似団体平均	平成18年度箕面市
295,192 / 人	244,439円 / 人	290,447円 / 人	265,087円 / 人

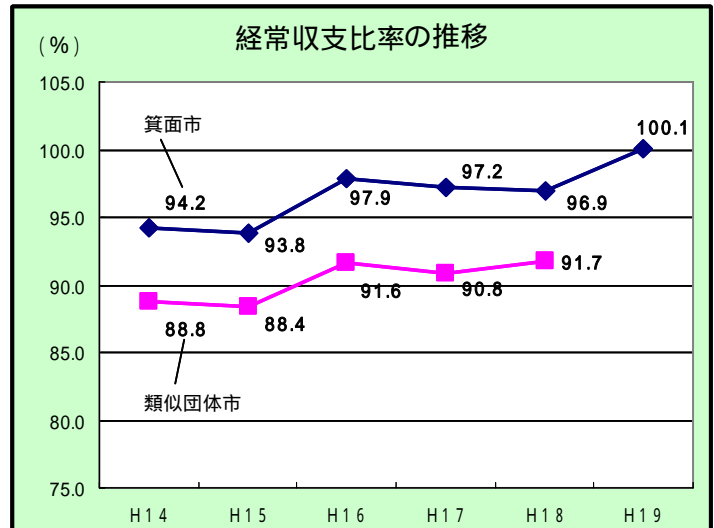
府平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含まれていません。

経常収支比率(評価: ×)

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費等の毎年決まって必要な経費(経常的な経費)に、市税など経常的な収入がどの程度充当されているかを示す数値です。

都市では75%程度が妥当とされており、この値が大きくなればなるほど、臨時的な経費に使えるお金がないことを意味します。75%の場合は、その年度に臨時的な経費に回せるお金は25%となります。

平成19年度は100.1%で、財政が非常に硬直化し、経常的な経費を経常的な収入でまかなえない状態になっていることがわかります。



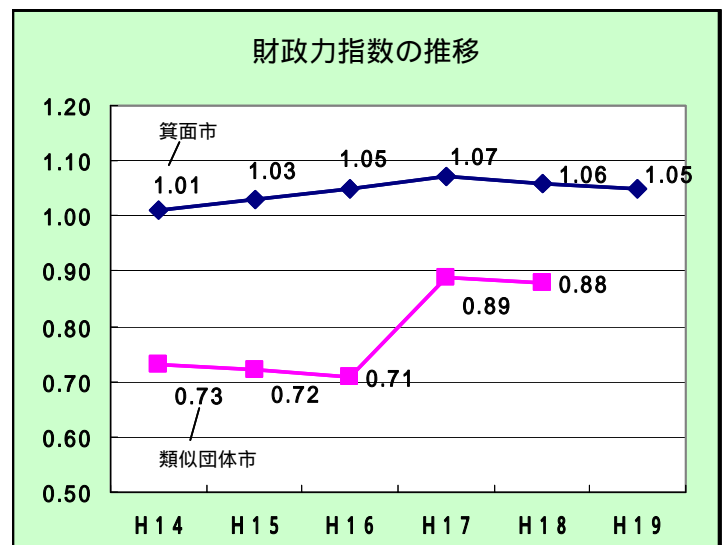
平成19年度大阪府平均	平成19年度箕面市	平成18年度類似団体平均	平成18年度箕面市
98.3%	100.1%	91.7%	96.9%

府平均には、政令指定都市(大阪市、堺市)は含まれていません。

財政力指数(評価:)

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます(単年度の財政力指数が「1」を下回る場合)が、本市は上回っているため交付されません。ただし、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能であるといえるため、財政力は強いといえます。



平成19年度箕面市	平成18年度類似団体平均	平成18年度箕面市
1.05	0.88	1.06